「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく特定外来生物等の選定に関する意見および今後選定すべき魚類の再提案

平成 17 年 3 月 11 日

環境大臣 小池 百合子 殿

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく特定外来生物等の選定に関する意見および今後選定すべき魚類の再提案

日本魚類学会は、オオクチバス、コクチバス、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュの魚類 4 種が「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の趣旨に照らし、専門家会合において科学的根拠に基づき特定外来生物の候補となったことを強く支持いたします。また、魚類における未判定外来生物候補及び要注意外来生物候補につきましてもこれを支持するとともに、今後さらに詳細な情報を収集しつつ、適切な審議を継続する体制を整備していただくことを要望いたします。ただし、当学会が昨年 8 月 1 日付けで提案した特定外来生物・未判定外来生物に選定すべき魚類のうち、ガー科、アミア科、タナゴ亜科、カワカマス科、オヤニラミ属、タイワンドジョウ科については、一部の種を除き、現時点において特定外来生物、未判定外来生物、要注意外来生物のいずれの候補にも挙げられておりません。これらについて今後適切な審議を行い、次回の選定時における指定を検討いただきますよう、要望いたします。

日本魚類学会 会長 西田 睦